

西伊豆町の勤務条件・服務等について

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
3,262日	516日	83人	6.2日	15.8%

(3) 特別休暇の導入状況（平成28年4月1日現在）

種 類	取 得 要 件
病気休暇	公務上傷病、私傷病
特別休暇	公民権行使、裁判員出頭、骨髄提供、ボランティア、結婚、産前、産後、忌引、法事、夏季、災害被害等
介護休暇	要介護者の介護等

(注) 特別休暇等の種類、取得要件等は「西伊豆町職員の勤務時間、休暇に関する条例」及び「西伊豆町職員の勤務時間、休暇に関する規則」により定められています。

2 休業に関する状況（平成27年度）

育児休業及び部分休業の取得者数（平成27年度）

区 分	育児休業	部分休業	合 計
男 性	0人	0人	0人
女 性	2人	0人	2人

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数です。

3 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成 27 年度)

降任	免職	休職	降給	合計
0 人	0 人	1 人	0 人	1 人

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たし得ない場合等に、本人の意に反して行う処分です。

(2) 懲戒処分者数(平成 27 年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追究するために行う処分です。

4 サービスの状況

(1) サービス規律遵守のための取組み(平成 27 年度)

年末年始における交通安全の徹底、サービス規律の遵守、政治的行為の制限等について、適宜に職員指導を実施し、周知徹底を図りました。

(2) 兼職・兼業の許可(平成 27 年度)

地方公務員法第 38 条第 1 項の規定に基づき、消防団活動等について兼職・兼業の許可を行いました

5 退職管理の状況

地方公務員法の規定に基づき、西伊豆町職員の退職管理に関する規則を定め、離職して営利企業等へ再就職した元職員が、再就職先に関する契約等事務について現役職員へ働きかけることを規制しています。

6 勤務成績の評定及び研修の状況

(1) 勤務成績の評定の概要(平成 27 年度)

実施しておりません。

(2) 職員研修の概要等（平成 27 年度）

区 分	研 修 名	受講者数
政策形成コース	政策形成技能向上講座 行政マーケティング技法講座 等	4 人
調整力・交渉力コース	部下支援型管理者養成講座 コミュニケーション能力向上講座 タイムマネジメント講座 等	15 人
実務・技能コース	文章力養成講座 等	6 人
階級別研修	新規採用職員研修 中堅職員研修 等	12 人
法令基礎研修	民法研修 法制執務研修 等	17 人
町長会研修	監督者（JST）基本研修 等	16 人
広域合同研修 （下田市・南伊豆町）	コンプライアンス研修 人事評価制度研修 等	85 人

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況（平成 27 年度）

	一般健診 （血液、血圧等）	胃部 X 線検査 （40 歳以上）
対象人員	124 人	83 人
受診人員	84 人	13 人
受診率	68%	16%

	胸部レントゲン検査	人間ドック （希望者）
受診人員	29 人	65 人

(2) 公務災害等の認定状況等（平成 27 年度）

公務災害	通勤災害	合計
2 件	1 件	3 件

(3) その他の主な福利厚生事業の概要（職員互助会の運営）

地方公務員法 42 条及び西伊豆町職員の共済制度に関する条例に基づき、職員の相互共済、福利厚生を図るため西伊豆町互助会を設置しています。

互助会は、職員の会費により運用され、給付事業や厚生事業を行っています。

事業項目	事業内容
給付事業	結婚・出産祝い、香料、病気見舞い等
厚生事業	奉仕作業、スポーツ大会（ワンタッチバレー大会等）、運動会、町民運動会参加等
その他事業	人間ドック助成等

8 人事評価の状況

平成 28 年度から実施（試行）します。